

※本補助金は、R2年度当初予算の成立を前提とします。

令和2年度 福井しあわせ健康産業創出支援事業補助金

令和2年4月1日(水)から随時受付

この補助金は、医療・介護・福祉現場における業務上の課題や改善点に対して、福井しあわせ健康産業協議会に参加している県内企業が有する高度なものづくり技術を活用して行う新製品・新サービス開発の支援や開発した医療・介護機器等の販路開拓を支援することにより、成長が見込まれる医療・介護産業への参入を促進し、県内に医療・介護産業を創出することを目的とします。

《 補助金の概要 》

補助対象事業	試作品開発補助事業	医療・介護学会または医療・介護機器展示会への出展補助事業
事業内容	医療・介護等の現場ニーズに基づく新商品・新サービスの実証に関する可能性調査に係る試作品開発を支援する	医療・介護等従事者および医療・介護等機器メーカーを対象に技術を広くアピールするため、国内外の医療機器展示会への出展を支援する
補助対象者	福井しあわせ健康産業協議会 ^(※1) に参加している県内企業 ^(※2) 、企業グループ ^(※3) または県内団体 ^(※4)	
補助事業期間	令和2年度内	
補助対象経費	消耗品費（実験、分析等の材料費、原料費など） 外注加工費（研究開発要素を含まないもの） 謝金・人件費 旅費（交通費、宿泊費、日当など） 委託費	会場借上費（出展小間料、小間装飾料、リース代、光熱水費など） 展示品運搬費（運搬委託料） 印刷製本費（パンフレット、ポスターなど） 旅費（交通費、宿泊費、日当など）
補助率	補助対象経費の 1/2 以内	
補助額	50万円 以内	20万円 以内
採択予定数	4件程度	5件程度
備考	※1 「福井しあわせ健康産業協議会」 県民の疾病予防による健康寿命の延伸、医療・介護体制の充実による介護負担の軽減につながる「福井しあわせ健康産業」を創出することを目的とした協議会。国・県等の施策・セミナー等の案内を随時メール配信（入会無料） ※2 「県内企業」 県内に研究開発または生産活動を行う拠点を有する事業者（個人事業主含む） ※3 「企業グループ」 2以上の事業者（個人事業主含む）から構成され、かつ構成員の過半数が県内企業 ^(※2) である集団 ※4 「県内団体」 県内に事業所を有し、かつ構成員の過半数が県内企業 ^(※2) である団体	

※ この補助金の詳細については、「福井しあわせ健康産業創出支援事業補助金交付要領」（下記のホームページに掲載）をご参考ください。

(<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sinsan/tech-hojo/iryosangyo.html>)

《 留意事項・注意点 》

- 補助金を受ける企業、団体等は福井しあわせ健康産業協議会に参加する必要があります。
- 福井県の県税に滞納がないことが条件となります。
- 福井県の他の補助事業の助成を受ける場合は、この補助金は受けられません。
- この補助金は、同一年度内において1回しか受けられません。
- 事業提案書の提出日が、医療・介護学会または医療・介護機器展示会の出展日以後の場合は、受理いたしません。
- 補助対象経費は、事業期間に納品、支払いがあったものが対象となります。
- 採択となった場合には、企業名(団体名)、代表者氏名などについて公表します。

《 補助金交付の決定方法 》

- 提出書類(事業提案書)に基づき、内容が補助金の要件を満たしているか審査します。
- 審査結果(採択または不採択)について、審査後、事業提案書の提出者あてに通知します。
- 採択の通知を受けた場合、速やかに補助金交付申請書を提出していただきます。

《 応募方法 》

- 事業提案書を作成の上、必要となる添付書類【「法人税」および「消費税及地方消費税」について未納税額のない旨の証明書(その3の3)、県税に滞納がない旨の証明書(納税証明書)、法人の登記簿謄本(写し)、会社(団体)概要(パンフレット等)、決算報告書(直近3期分の財務諸表)、出展予定の学会・展示会の概要(パンフレット等)】を添え、福井県産業労働部新産業創出課創業・新産業グループへ提出してください。なお、提出にあたっては、必ず事前にご連絡ください。
- 様式等は、下記のホームページからダウンロードできます。
(<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sinsan/tech-hojo/iryosangyo.html>)

《 お問い合わせ・応募先 》

- 福井県産業労働部 新産業創出課 創業・新産業グループ
〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号
【TEL】 0776-20-0537 【E-mail】 sinsangyo@pref.fukui.lg.jp

《 その他 》

- 令和2年4月1日(水)から随時応募を受付けますが、申請額(交付決定額)が予算額に達した時点で、募集を打ち切ります。